

ちばぎんビジネスポータル利用規定

(2024年5月18日現在)

ちばぎんビジネスポータル利用規定（以下、「本規定」といいます）は、株式会社千葉銀行（以下、「当行」といいます）が提供する「ちばぎんビジネスポータル」（以下、「本サービス」といいます）をご利用いただく場合の条件等を定めたものです。

1. 本規定の適用範囲

- 本規定は、既に「ちばぎんビジネス ID」をお持ちの場合で、本サービスの利用を申込んだ法人または個人事業主（以下、「契約者」といいます）、および契約者が本サービスの利用を許可した本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます）に適用されます（以下、併せて「利用者等」といいます）。
- 利用者等が本サービスを利用する場合には、本規定のほか「ちばぎんビジネス ID 利用規定」が適用されるものとします。
- 本規定に定めのない事項は「ちばぎんビジネス ID 利用規定」によるものとし、本規定と「ちばぎんビジネス ID 利用規定」に相反する規定がある場合には、本規定を優先して適用するものとします。

2. 本サービス

- 本サービスの内容は以下のとおりです。
 - 情報配信機能の提供
 - ちばぎんビジネス ID の代表口座（以下、「代表口座」といいます）、ちばぎんビジネス ID のサービス利用口座として登録されている口座（以下、「当行利用口座」といいます）、および、当行が契約を締結した外部企業（以下、「外部連携先」といいます）が提供するサービスにより口座情報を取得した当行以外の金融機関の口座（以下、「他行利用口座」といいます）の残高、入出金明細情報の提供
 - 当行との融資取引にかかる借入残高、返済予定表、および融資計算書の提供
 - 残高証明書の電子発行機能
 - 領収書（適格請求書）の提供
 - 外部連携先が提供するサービス（以下、「外部連携サービス」といいます）の提供
 - その他、当行が随時、任意で追加、変更するサービス
- 本サービスの詳細は当行ホームページ等に掲載されるものとし、利用者等は内容を確認し、同意のうえ利用するものとします。

3. 利用条件等

- 利用対象者
本サービスをご利用いただけるのは、本規定に同意した利用者等とします。
- 利用対象口座

本サービスにより残高確認や入出金明細情報の提供、その他口座に関連するサービスの適用対象となる口座は、代表口座、当行利用口座、他行利用口座（以下、併せて「利用対象口座」といいます）、および代表口座と当行利用口座に付随する融資口座となります。ただし、残高証明書の電子発行機能については、発行対象口座として上記の口座以外の口座が含まれる場合があります。

(3) 利用時間

- ① 本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。
- ② 利用時間内であっても、システムメンテナンスの実施等その他の事情により本サービスの全部または一部が利用できない場合があります。

(4) 動作環境等

- ① 利用者等は、当行が推奨するパーソナルコンピューター（インターネットに接続および閲覧可能な当行所定の OS およびブラウザを備えた端末（スマートフォン等）を含み、以下、「端末」といいます）を利用するものとします。
- ② 当行が端末に求める機能・性能は、随時任意に変更することができるものとします。
- ③ 本サービスの利用にあたり必要となる通信料金、インターネット接続料金、端末、その他機器等の導入費用等については、利用者等が負担するものとします。

4. 利用者の権限設定

(1) ユーザー区分

利用者等は、以下のとおり、代表ユーザー・管理ユーザー・一般ユーザー・外部ユーザーに区分されるものとします。

① 代表ユーザー

ちばぎんビジネス ID のお申込みにおいて、契約者が法人の場合には、契約者の代表者等を、契約者が個人事業主の場合には代表者を、代表ユーザーとしてご登録いただきます。代表ユーザーは管理ユーザー権限を有します。

② 管理ユーザー

代表ユーザーまたは管理ユーザーが登録するユーザーで、管理ユーザー権限を有します。

③ 一般ユーザー

代表ユーザーまたは管理ユーザーが登録するユーザーで、一般ユーザー権限を有します。

④ 外部ユーザー

代表ユーザーまたは管理ユーザーが登録するユーザーで、外部ユーザー権限を有します。外部ユーザーは第 2 条（本サービス）および第 6 条（本サービスの機能）に規定するサービスを利用することはできません。

(2) ユーザー権限

① 管理ユーザー権限

管理ユーザー権限は本サービスの内容ごとに異なり、別途当行が定める権限の範囲内で一般ユーザーに各種権限付与を行い、または権限を変更、削除することができる権限をいいます。

② 一般ユーザー権限

一般ユーザー権限は本サービスの内容ごとに異なり、代表ユーザーまたは管理ユーザーが別途

当行が定める権限の範囲内で各種付与した権限をいいます。

③ 外部ユーザー権限

外部ユーザー権限は代表ユーザーまたは管理ユーザーが付与した権限で、利用対象口座をクラウド会計等の外部連携サービスに連携することができる権限をいいます。

(3) ユーザー権限の管理

利用者等のユーザー権限の管理は契約者が行うものとし、ユーザー権限の管理に関連して契約者、および利用者または第三者に損害が発生した場合には、契約者が責任を負うものとし、当行は一切の責任を負いません。

5. 本人確認

- (1) 本サービスのログインにあたっては、ちばぎんビジネス ID の契約番号ならびにユーザー名とパスワード（以下、併せて「パスワード等」といいます）を、端末より当行に送信するものとします。
- (2) 当行は送信されたパスワード等と当行に登録されたパスワード等の一致を確認した場合は、次の事項を確認できたものとして取扱います。
 - ① 本サービスの利用が契約者本人の有効な意思による申込であること。
 - ② 当行が受信した申込内容が真正なものであること。
- (3) 当行が前項の確認をして取扱いしたう例えば、パスワード等の不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。パスワード等を失念した、または他人に知られたような場合は、すみやかに当行本支店まで届け出てください。
- (4) 利用者等がパスワードを失念した時は、当行所定の手続きによりパスワードの再設定を行うものとします。
- (5) 本サービスの利用にあたり、パスワードが当行所定の回数以上連続して誤って入力された場合は、その時点で当行は本サービスの利用を当行所定の範囲で停止します。本サービスの利用を再開するには、前項のとおりパスワードを再設定して下さい。
- (6) 契約番号を失念した場合は、当行所定の手続きにより、ちばぎんビジネス ID の再申込を行うものとします。

6. 本サービスの機能

本サービスを利用して以下の各機能を提供します。なお、当行は本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。

(1) 情報提供

当行が選定する情報（当行が制作する情報、当行グループ会社が制作する情報、当行が選定した外部企業が制作する情報）を確認することができます。利用者等は、以下の点に同意したうえで、情報を確認するものとします。

- A) 外部企業が制作する情報については、当行が、正確性、最新性、有用性などを保証するものではありません。
- B) 利用者等に事前に通知することなく、当行の判断によって情報の追加、変更、修正、削除を行う場合があります。

C) 情報の追加、変更、修正、削除など、その他提供した情報により生じたいかなる損害についても、当行は一切の責任を負いません。

(2) 残高照会

利用対象口座の残高照会ができます。

(3) 入出金推移

利用対象口座のうち、普通預金口座・当座預金口座の入出金推移を確認、比較すること、および、複数の利用対象口座の収支内訳を期間ごとに比較して確認することができます。ただし、ちばぎんビジネス ID 登録月の3か月前の1日以前の入出金推移は確認することができません。

(4) 明細照会

- ① 利用対象口座のうち、普通預金口座・当座預金口座の入出金明細について照会、印刷、CSVダウンロードを行うことができます。ただし、ちばぎんビジネス ID 登録月の3か月前の1日以前の入出金明細は確認することができません。
- ② 利用対象口座のうち、定期預金口座について取扱番号ごとの預入日、満期日、金額を照会することができます。
- ③ 利用対象口座のうち、投資信託口座について商品ごとの投資額、受取額、時価評価額、運用損益を照会することができます。

(5) アラート通知

利用対象口座のうち、普通預金口座・当座預金口座の口座情報をお知らせする以下のアラート設定を行うことができます。アラート内容は、本サービスの画面上で確認できる他、ご登録のメールアドレス宛に通知します。

- ① 預金残高をお知らせするアラート
- ② 入出金をお知らせするアラート
- ③ 過去の一定期間と直近期の残高・入出金を比較するアラート
- ④ 借入の返済予定日および最終返済予定日をお知らせするアラート
- ⑤ 返済による預金残高の不足見込みをお知らせするアラート

(注) 上記のうち、④と⑤はアラート条件が自動設定されます。

(6) 他行口座連携

- ① 利用者等は、あらかじめ freee 株式会社が提供する freee 入出金管理サービス（以下、「freee 入出金管理」といいます）の利用登録をすることで、freee 入出金管理の認証情報を利用し、当行以外の金融機関（以下、「提携金融機関」といい、freee 株式会社が認めた金融機関に限ります。以下本条において同じ）の預金口座番号・預金口座残高・取引明細等の口座情報を本サービスの画面上に表示することができます。
- ② 前号の機能の利用にあたっては、以下のすべての条件を満たす必要があります。
 - A) 本サービスの会員であること
 - B) freee 入出金管理に利用登録し、freee 入出金管理利用特約に同意していること
 - C) 提携金融機関の定める利用者要件を満たしていること
- ③ 利用者等の本サービスの画面上に表示される預金口座番号・預金口座残高・取引明細等の口座情報は、freee 入出金管理に表示されるものと同一であり、必ずしも最新かつ全ての情報を含むも

のとは限りません。

- ④ 当行は、①に基づいて freee 株式会社より提供を受けた利用者等の情報（利用者等が取引している提携金融機関の預金口座番号・預金口座残高・取引明細等の口座情報）を本サービスで利用することに加え、以下の目的で利用するものとし、利用者等はあらかじめこれに同意するものとします。
- A) 融資のお申込み等、各種商品やサービスのお申込受付
 - B) 預金取引や融資取引等における期日管理および照会受付等、継続的なお取引における管理
 - C) 融資等のお申込みに際しての与信判断、および与信後の継続的なご利用についての判断~~ならびに~~管理
 - D) 投資知識や投資経験、財産の保有状況に応じた適切な投資提案等、商品やサービスのご提供にかかる妥当性の判断
 - E) 債権保全のための調査等、利用者等との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行
 - F) 市場調査、ならびにデータ集計・分析やアンケートの実施等による商品やサービスの研究・開発および管理
 - G) 当行および当行の関連会社や当行と契約関係にある提携会社（以下「提携会社」といいます）の商品やサービスの各種提案
 - H) ダイレクトメールや電話セールス等、ダイレクトマーケティングによる当行および当行の関連会社や提携会社の商品やサービスの各種提案
 - I) 取得した取引履歴や閲覧履歴等の情報を分析し、利用者等の趣味・嗜好に応じた当行および当行の関連会社や提携会社の商品やサービスのご提案・ご案内を行う等のマーケティング目的での活用
 - J) その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- （注）上記のうち、(H) については利用者等の申出により停止することができます。

(7) 借入照会機能

- ① 代表ユーザー、利用権限を付与された管理ユーザー、および利用権限を付与された一般ユーザーは、取扱番号、融資日、最終期日、融資額、融資残高、金利等の借入情報を照会することができます。
- ② 代表ユーザー、利用権限を付与された管理ユーザーおよび一般ユーザーは、以下の帳票を閲覧することができます（一部の借入について、帳票を閲覧できない場合があります）。
- A) 利用明細（当座貸越）
 - ・ ちばぎんビジネス ID 登録月の 3 か月前の 1 日以降の利用明細情報のみ照会することができます。
 - B) 返済予定表（証書貸付、当座貸越、手形貸付）
 - ・ 証書貸付の場合、2022 年 5 月 30 日（月）以降に発行された返済予定表のみ照会することができます。
 - ・ 当座貸越および手形貸付の場合、照会日以降の返済予定情報のみ照会することができます。
 - ・ 一部の借入について、返済予定表を照会することができない場合があります。

- C) 融資計算書（証書貸付、当座貸越、手形貸付）
 - ・ 証書貸付の場合、2022年5月30日（月）以降に発行された融資計算書のみ照会することができます。
 - ・ 当座貸越および手形貸付の場合、2023年9月11日（月）以降に発行された融資計算書のみ照会することができます。
 - ・ 一部の借入について、融資計算書を照会することができない場合があります。
- D) 利息等計算明細書（当座貸越）
 - ・ 2023年9月11日（月）以降に発行された利息等計算明細書のみ照会することができます。
- E) 利息支払予定表（証書貸付）
 - ・ 照会日以降の利息支払予定情報のみ照会することができます。

(8) リモート機能

- ① 当行が予約したweb会議（Zoomビデオコミュニケーションズ株式会社（以下、「Zoom社」といいます）が提供するZoom会議をいいます。）に参加することができます。当行がZoom会議を予約すると、対象となる利用者等のご登録メールアドレス宛にweb会議のご案内通知メールが送信されます。
- ② 利用者等は、以下の点に同意したうえで、リモート機能を利用するものとします。
 - A) 利用者等は、当行とのweb会議を目的としてZoom会議を利用し、Zoom社の規定する各種利用規約を遵守します。
 - B) Zoom社の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、利用者等保護体制の不備等を含みますが、これらに限りません）により生じたいかなる損害についても、当行は一切の責任を負いません。
 - C) 利用者等の端末セキュリティや通信環境に起因する情報漏洩、メール管理体制の不備による会議情報の流出など、利用者等の責めに帰すべき事由により生じたいかなる損害についても、当行は一切の責任を負いません。

(9) 融資取引サービス

- ① 代表ユーザーならびに利用権限を付与された管理ユーザー、および利用権限を付与された一般ユーザーは、当行との間における借入、返済および借入の申込を電子的に行うことができます。
- ② ちばぎんビジネスポータルでご利用いただける融資取引サービスの内容は、以下の通りとします。
 - A) 当行との間における当座貸越取引にかかる借入、返済および継続の申込を電子的に行うサービス（当座貸越サービス）
- ③ 利用者等は「ちばぎんビジネスポータル融資取引サービス利用規定」にしたがって融資取引サービスを利用するものとし、利用者等はこれに同意します。
- ④ 融資取引サービスの利用開始にあたって、当行所定の利用申込書を提出いただき、当行による審査を経ていただく必要がございます。審査の結果、融資取引サービスの利用をお断りする場合がございますが、そのために生じた損害について当行は一切責任を負いません。

(10) 残高証明書の電子発行機能

- ① 代表ユーザーならびに利用権限を付与された管理ユーザー、および利用権限を付与された一般ユーザーは、残高証明書の発行および閲覧を電子的に行うことができます。
- ② 発行1回あたり当行所定の発行手数料がかかります。発行手数料は、毎月10日にその前月分を発行申込み時に指定した口座から引き落とします。なお、10日が銀行休業日の場合は翌営業日に引き落とします。
- ③ 重複して同じ内容の残高証明書を申込した場合、発行手数料を重複してお支払いいただく場合がありますが、当行は一切責任を負いません。
- ④ 残高証明書の申込みの際における入力事項に誤りが生じた場合であっても、当行はその発行手数料に関する返金対応等について一切行いません。
- ⑤ 残高証明書の電子発行機能により発行された残高証明書は行政等の各種手続でご利用いただけない場合があります。各種手続で利用する際は、お客さま自身で利用可能かを確認するものとし、当行は一切責任を負いません。

(11) 領収書（適格請求書）の提供

- ① 代表ユーザー、口座閲覧権限を付与された管理ユーザー、および口座閲覧権限を付与された一般ユーザーは、領収書の閲覧およびPDFの取得を行うことができます。
- ② 毎月上旬に、その前月分の当行またはちばぎん保証株式会社が役務提供を行う一部のサービスに関する領収書がPDFで発行されます。
- ③ 発行された領収書は行政等の各種手続でご利用いただけない場合があります。各種手続で利用する際は、お客さま自身で利用可能かを確認するものとし、当行は一切責任を負いません。

(12) 外部連携サービス

- ① 利用者等は外部連携サービスと連携することができます。
- ② 利用者等が外部連携サービスを利用する場合、外部連携先の利用規定・規約等に同意のうえ、契約者ご自身の責任においてサービスを利用するものとします。
- ③ 外部連携サービスの利用にともない、次の各号に該当する事象によって利用者等に損害が生じた場合でも、当行は責任を負いません。
 - A) 外部連携サービスの利用に必要な認証情報等が流出、漏洩もしくは偽造され、外部連携先もしくは当行のシステムが不正にアクセスされ、または外部連携先のシステム障害等により、利用者等の情報の流出等が生じる場合
 - B) 外部連携先の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、利用者等保護態勢の不備等を含みますが、これらに限りません）により外部連携サービス機能停止や利用者等の情報流出等が生じる場合
- ④ 外部連携サービスとの連携停止後、利用者等に発生した損害について、当行は責任を負いません。
- ⑤ 当行は、システムの定期的または臨時の保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、外部連携サービスを休止することができるものとします。この休止の時期・内容等に関する利用者等への告知については、当行の定める方法によることとします。また、外部連携サービスの全部または一部について、利用者等に通知することなく廃止する場合があります。外部連携サービス廃止時には、本規定を変更する場合があります。

7. 手数料等

- (1) 本サービスにかかる当行所定の利用手数料については、毎月第一営業日に契約がある当該月の10日に、代表口座から引落します。なお、残高証明書の電子発行機能にかかる発行手数料については、前条第10項第2号の定めのとおりとします。
- (2) 利用手数料の引落としにあたっては、当行の各種預金約定・規定、各種当座貸越約定等にかかわらず、通帳・カードおよび払戻請求書・当座小切手または借入請求書の提出を不要とし、当行所定の方法により取扱います。なお、本サービスにかかる利用手数料にかかる領収書は原則発行いたしません。ただし、残高証明書の電子発行機能にかかる発行手数料については、領収書の閲覧およびPDFの取得を行うことができます。
- (3) 当行は、当行所定の利用手数料を変更することができるものとします。

8. 解約等

- (1) ちばぎんビジネスIDの解約または代表口座を解約した場合は、本サービスも解約されるものとします。
- (2) 当行は、利用者等が本規定について重大な違反をした場合には、本サービスの利用を停止し、または当行からの通知に定めた日に解約することができるものとします。ただし、解約の通知は、書面によるものとします。
- (3) 当行が解約の通知を届出の住所にあてて発信した場合に、その通知が延着しまたは到達しなかったときは、通常到達すべき時に、到達したものとみなします。
- (4) 解約により、当行が本サービスの取扱いを停止した後は、当行はその時点で残存する本サービスのデータを消去できるものとします。なお、解約後に生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。

9. 情報利用について

- (1) 本サービスでは、ご登録情報を元に、プロモーション等を目的とした電子メール配信等を行うことがあります。
- (2) 当行は、利用者等が本サービスの申込または利用のために届け出た情報および本サービスの画面上で入力した情報等を、当行の各種サービス向上を目的として利用できるものとします。

10. 情報提供について

- (1) 当行が、本サービスと外部連携サービスを連携するにあたり、ちばぎんビジネスID申込時に登録された下記の情報を、外部連携先に提供することに、利用者等はあらかじめ同意するものとします。その他の情報を提供することはありません。なお、外部連携先は下記以外の情報にアクセスすることは出来ません。
 - ① 対象となる外部連携サービスおよび外部連携先
 - A) Big Advance（提供元：株式会社ココペリ）
 - B) freee 入出金管理（提供元：freee 株式会社）
 - C) Zaimon（提供元：株式会社NTTデータ）

② 提供する情報

- A) 契約番号
- B) 法人番号
- C) 法人名
- D) 代表者名
- E) 従業員数
- F) 代表口座情報（店番・科目・口座番号）
- G) ユーザー名
- H) 電話番号
- I) メールアドレス
- J) 利用サービス区分情報

(2) 外部連携サービスとの連携にあたり、次の各号に該当する事象が発生した場合は、当行は、外部連携先と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他の契約者の情報（以下、併せて「情報」といいます）を外部連携先に対し開示することができるものとします。当行が外部連携先に開示した情報は、外部連携先によって管理されるものとし、外部連携先による管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害または損失について当行は責任を負いません。

- A) 利用者等の情報が流出・漏洩した場合、またはそのおそれがある場合
- B) 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合

11. 禁止事項

- (1) 利用者等は、本サービスを自身の利用目的でのみ利用することができるものとし、本サービスに基づく利用者等の権利について譲渡、質入れ、第三者の権利を設定すること、第三者に利用させることはできません。
- (2) 利用者等は本サービスのプログラムおよび本サービスに付帯する情報の転載・複製・修正・蓄積・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を行ってはなりません。

12. 免責事項

- (1) 本サービスの利用に関し、不正アクセス、情報流出・情報漏えい等が生じた場合、そのために利用者等に生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。
- (2) 端末の障害、機種変更、端末初期化、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピュータ等の障害ならびに回線障害により、本サービスの提供が遅延もしくは不能となった場合、これらに関連して契約者および利用者に損害が発生したとしても当行は一切の責任を負いません。
- (3) 本サービスの利用時間中であっても、事前に告知なく、以下の理由により本サービスの運営を停止する場合があります。この停止に起因して生じた利用者等の不利益その他いかなる損害についても、当行は一切責任を負いません。
 - ① 本サービスの提供に必要な機器、システムの保守点検
 - ② システムの切替による設備更新
 - ③ 天災、災害による装置の故障

④ その他当行が必要と判断した場合

13. 本規定の変更

- (1) 当行は、法令の定めに従い、利用者等の利益のために必要と認められるとき、または、その他相当の事由があると認められる場合で、利用者等の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な内容であるときに、本規定を変更することができます。
- (2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページへの公表その他適切な方法により公表し、公表の際に定める効力発生時期の到来により効力を生じるものとします。
- (3) 効力発生時期以降、利用者等が新たに本サービスをご利用になったときは、変更後の規定を承認したものとみなします。

14. 個人情報の取扱いについて

本サービスにおいて当行が取得した利用者等の個人情報については、当行が定める個人情報のお取り扱いについて（個人情報保護宣言）に則り、適正に取扱うこととします。

15. 法人等のお客さまの情報の共同利用について

当行は、当行グループ各社の専門性を活かした連携を強化することで、より付加価値の高い商品やサービスの提供を図るため、当行が定める法人等のお客さまの情報の共同利用についてに則り、情報の共同利用をおこないます。

16. 業務委託の承諾

- (1) 当行は、当行が任意に定める第三者（以下、「委託先」といいます）に業務の全部または一部を委託できるものとし、当該委託業務に必要な範囲内で利用者等に関する情報を委託先に開示できるものとします。
- (2) 当行は、委託先に、本サービスを構成している各種サーバーシステムの運用、保守等のセンター業務を委託することができるものとします。

17. 届出事項の変更

- (1) 利用者等は、ちばぎんビジネス ID お申込みの際に登録した内容に変更があった場合、当行所定の方法によりすみやかに変更手続を行うものとします。
- (2) 利用者等が前項の手続を怠ったことにより不利益を被った場合でも、当行は責任を負いません。

18. 合意管轄

本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

19. その他

本サービス上の特定のサービスには、別途利用規定を定めることがあります。この場合、利用者等は、当該サービスを利用する際には、本規定および当該サービスに係る利用規定に従うことに同意します。

以 上